◎新潟県告示第410号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、上越市の関川水系土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和４年４月１日

新潟県上越地域振興局長

1　就　任

理事　上越市大字下池部1269番地　　横田　晃一

〃　上越市高和町1008番地1　　杉田　俊彦

就任年月日　令和４年３月１日